

令和3年12月27日招集

# 第9回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

# 令和3年度 第9回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月27日(月) 午後2時00分から午後3時20分まで

2. 開催場所 あいぽーと佐渡 多目的ホール

3. 出席委員 : (23名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正
13. 柴原 壽美雄	14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	17. 中川 治
18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝	22. 濱田 嘉夫
21. 土屋 七司	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄	

4. 欠席委員 : (1名) 16. 佐々木 尚治

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の設定について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について (農林公社)
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について
- ・ 不動産取得税の徴収猶予による「農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書」の発行について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) その他・連絡事項

- ・ 農政振興部会の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局長 齊藤 修 次長 土屋 一裕 係長 野虻 雅博 係長 伊藤 雅之  
主任 山本 豊

8. 会議の概要

局長	ただいまから、令和3年度第9回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長 あいさつ)
局長	ありがとうございました。本日欠席の通告は16番佐々木尚治委員、1名です。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議長	ただいまから、令和3年度第9回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。  (異議なしの声あり)
議長	異議ありませんので、議事録署名委員に14番佐藤洋子委員、15番矢渡健一委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。12月17日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	12月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議長	ありがとうございました。最初に、「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	次に、議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号1について、11月25日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
3 渡邊 秀一	議案番号2について、12月23日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。

2 4 山本 利雄	議案番号 3 について、11 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
4 坂本 孝明	議案番号 4 について、10 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 1 土屋 七司	議案番号 5 について、11 月 25 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
5 西尾 啓	議案番号 6 について、11 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 1 外内 豊明	議案番号 7、8 について、11 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 3 柴原壽美雄	議案番号 9 について、10 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 2 濱田 嘉夫	議案番号 10 について、農業委員及び推進委員、事務局と航空写真で確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 9 池 克博	議案番号 11 について、11 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 0 古屋野 勝	議案番号 12 について、11 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。  (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に「非農地通知書の発行について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 0 古屋野 勝	議案番号 2 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。

議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、通知書を発行することといたします。次に、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。</p>
2 古城 富久	<p>議案番号 1 について、12 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
2 3 金田 勝廣	<p>議案番号 2 について、12 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
5 西尾 啓	<p>議案番号 3 について、12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
9 渡部 明弘	<p>議案番号 4 から 6 について、12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
1 1 外内 豊明	<p>議案番号 7、8 について、12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
1 2 佐々木隆正	<p>議案番号 9 について、11 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得「下限面積」の認定についてを</p>

	議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	No.149 について、11 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います。
8 半田 充	No.150 と 151 について、12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います。
10 内田 正一	No.152 から 155 について、12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います。
20 古屋野 勝	No.156 と 157 について、12 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います。
議長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。  (意見、質問なし)
議長	ありませんので認定することといたします。次に、「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
12 佐々木隆正	議案番号 1 について、12 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしておりましたのでご審議をお願いします。
議長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。  (意見、質問なし)
議長	ありませんので承認といたします。次に、農用地利用集積計画について（農林公社分）を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)

議 長	<p>ここで、事務局より追加議案の上程がありますので、議案とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議ありませんので議題とし、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>審査報告については、議案番号 1 号は、前回報告済みのため省略しますので、追加議案の 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。</p>
1 2 佐々木隆正	<p>議案番号 1 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。</p>
2 古城 富久	<p>議案番号 2 から 4 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。</p>
4 坂本 孝明	<p>議案番号 5 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。</p>
2 3 金田 勝廣	<p>議案番号 6 と 7 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。</p>
5 西尾 啓	<p>議案番号 8 と 9 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。</p>
6 渡邊 実	<p>議案番号 10 から 13 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。</p>
9 渡部 明弘	<p>議案番号 14 から 19 について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、審議に移ります。まず、追加議案 1 号についての審議をおこないます。ここで、関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p>
議 長	<p>追加議案 1 号の、事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、追加議案 1 号以外の</p>

	<p>議案についての審議をおこないます。議案番号 1 号及び追加議案 2 号から 19 号の事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>議 長                   ありませんので、原案のとおり決定といたします。ここで、事務局より追加議案の上程がありますので、議案とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>議 長                   ご異議ありませんので議題とし、事務局から一括して説明願います。</p> <p>事務局               (事務局 説明)</p> <p>議 長                   それでは、追加議案の基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」審議をおこないます。まず、相対による議案番号 1 号から 7 号について、審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p> <p>議 長                   相対による議案番号 1 号から 7 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>議 長                   ありませんので、原案のとおり決定といたします。</p> <p>(委員 入室)</p> <p>議 長                   次に、相対による、議案番号 8 号について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p> <p>議 長                   相対による、議案番号 8 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>議 長                   ありませんので、原案のとおり決定といたします。</p> <p>(委員 入室)</p> <p>議 長                   次に、相対による、議案番号 9 号について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。</p>
--	---

議 長	<p>(委員 退席)</p> <p>相対による、議案番号 9 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>(委員 入室)</p>
議 長	<p>次に、相対による、議案番号 10 号について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p>
議 長	<p>相対による、議案番号 10 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>(委員 入室)</p>
議 長	<p>次に、相対による、議案番号 1 号から 10 号以外の議案について、審議をいたします。相対による、議案番号 11 号から 226 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農地中間管理事業による議案を審議いたします。農地中間管理事業による、議案番号 227 号から 268 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>まず、農用地利用配分計画(案)に対する意見について【JA 佐渡】について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p>

議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。</p> <p>(委員 入室)</p>
議 長	<p>次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【羽茂公社】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【新穂村土地改良区】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【国府川左岸土地改良区】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、不動産取得税の徴収猶予による、農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書の発行についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に、議案番号1号より順に、各担当委員による審査報告を求めます。</p>
1 2 佐々木隆正	<p>議案番号1から4について、現地を確認し、調査を行いました。証明書を発行しても問題ないと判断いたしました。</p>
1 5 矢渡 健一	<p>議案番号5について、事務局の説明のとおりです。</p>

議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので議案番号 1 から 4 を承認とし、証明書を発行することといたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。まず、農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）を事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認といたします。ここで、事務局より追加議案の上程がありますので、議案とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議ありませんので議題とし、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局から一括して説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ありませんので受理することといたします。次に「認定農業者について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>

議 長	<p>(意見、質問なし)</p> <p>ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。日程第3「その他・連絡事項」に移ります。</p> <p>(1) 農政振興部会の報告について</p> <p>(2) J A推薦委員からの連絡事項等について</p> <p>(3) 会務報告・会務予定について</p> <p>(4) その他</p>
議 長	<p>以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。</p> <p>(会長は議長を退任)</p>
局 長	<p>委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田職務代理者からお願いいたします。</p>
金田会長職務代理者	<p>(閉会のあいさつ)</p>

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長                    2 4 番 山本 利雄

署名委員                1 4 番 佐藤 洋子

署名委員                1 5 番 矢渡 健一